

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」個別事業の評価一覧

事業の評価										予 算	担当課							
■ 施策(12)ひとり親家庭等への支援										予算・3次								
実施年度	事業番号	事業名	事業概要	【Plan】計画		【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算 事務事業名	3次プラン 取り組み No.	※赤字が評 価を記載した 課	
				令和元年度の 事業計画	令和元年度の実績	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	評価	5ヵ年 評価の理由 (分析)	達成 理由 や遅れ				課題や改善内容
1	247	ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の親の就業を促進し、自立を支援するため、就職に有利で、生活の安定につながる資格の取得を促進する「高等職業訓練促進給付金」、就職につなげる能力開発のため教育訓練講座の受講料を助成する「自立支援教育訓練給付金」の利用を促進する。	①高等職業訓練促進給付金の支給 ②自立支援教育訓練給付金の支給	①支給者 140件 ②支給者 17件	給付金の受給件数 【現状値】 127件 【H25年度】 増加	現状値比増 112件	前年度比増 128件	前年度比増 139件	前年度比増 157件	前年度比増 164件	104.5%	達成	・計画期間中初年度を除き、策定時の計画目標を上回っており、ひとり親家庭等の生活向上・経済的自立に向け、支援ができていけると言えるため。	・事業を継続し、あらゆる機会を通じて事業の周知を図り、利用を促進する。	ひとり親家庭自立支援給付金事業 ひとり親家庭の自立支援事業	135	子育て支援課
1	248	母子・父子福祉センター事業(母子・父子福祉センター運営委託)	母子・父子福祉センターにおいて、各種相談事業、自立促進のための各種講座や就職相談会、ハローワーク等と連携した就業支援を行う。また、各種研修会や親子のふれあい事業などを行い、ひとり親家庭等の総合的な福祉の向上を図る。	①相談事業の開催 ②就業支援事業の開催 ③ふれあい交流事業の開催	①一般・特別相談参加者数 1,568人 ②就業支援講習会 398回開催 参加者数延べ 3,658人 ③ふれあい講座・リフレッシュ講座 参加者 350人	センターの延べ利用者数 【現状値】 10,011人 【H25年度】 増加	現状値比増 10,015人	前年度比増 11,323人	前年度比増 10,520人	前年度比増 10,840人	前年度比増 10,446人	96.4%	概ね達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を上回っており、ひとり親家庭等の生活向上・経済的自立に向け、計画的かつ具体的な支援ができていけると言えるため。	・様々な機会を通じて母子・父子福祉センターをPRし、利用を促進する。	母子・父子福祉センター運営事業	130	子育て支援課
1	249	母子自立支援プログラム策定事業の充実(母子・父子福祉センター運営委託)	母子・父子福祉センターで実施している就業支援の体制の充実を図り、就職者のさらなる増加を目指す。また、当該事業によって就職につながった事例などを集めた成功事例集を作成し、今後の就業支援に役立てるとともに、当該事業の周知にも活用する。	①母子自立支援プログラムの策定	①策定件数 208件	プログラム策定数 【現状値】 174件 【H26年度】 増加	前年度比増 164件	前年度比増 265件	前年度比増 236件	前年度比増 208件	前年度比増 213件	102.4%	達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を上回っており、ひとり親家庭等の生活向上・経済的自立に向け、計画的かつ具体的な支援ができていけると言えるため。	・様々な機会を通じて事業を周知し、母子家庭等の自立支援を促進する。	母子・父子福祉センター運営事業	130	子育て支援課
1	250	ひとり親家庭のための合同就職説明会	ひとり親家庭に理解を示す企業を開拓し、企業への就職の場を提供する合同就職説明会を開催し、就業の機会を増やす。また、当該事業と母子・父子福祉センターで行っている母子自立支援プログラム策定事業を連携させて、就職者を増やす。	①合同就職説明会の開催	合同就職説明会に参加年間2回 計55企業	説明会参加者数 【現状値】 69人 【H25年度】 増加	100 44	前年度(44人)比増 51	前年度(51人)比増 30	前年度(30人)比増 10人	—	—	概ね達成	合同就職説明会の参加人数及び内定人数は近年減少しているため、令和元年度は実施を見送った。その代わり、ひとり親家庭の就業支援を専門的に行っている母子・父子福祉センターのプログラム策定員と市職員が、産業経済局雇用政策課が主催する合同就職説明会に参加し、企業ブースを回って、ひとり親家庭の生活状況等について、理解を示す企業の掘り起こしを行った。「概ね達成」と判断した。	・就職が困難なひとり親家庭の父母等の就業と自立を支援するため、就業の機会を増やせるよう事業を展開する。	ひとり親家庭の北九州市合同就職説明会	—	子育て支援課
1	251	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の利用促進	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立の促進と生活意欲の向上を図り、あわせてその扶養している児童(子)の福祉を増進するため、修学や技能習得などのための各種資金を貸し付けるとともに、その利用を促進する。	①母子福祉資金の貸付 ②父子福祉資金の貸付 ③寡婦福祉資金の貸付	①104件(新規30件、継続74件) ②4件(継続4件) ③2件(新規1件、継続1件)	貸付件数 【現状値】 491件 【H25年度】 増加	前年度(400件)比増 324件	前年度(324件)比増 234件	前年度(234件)比増 180件	前年度(180件)比増 110件	492件以上 67件	13.6%	やや遅れ	・ひとり親家庭等比較的所得の低い世帯への支援が充実してきていることから、貸付件数は毎年度減少していることから、計画目標を大幅に下回ったが、貸付制度が必要な方に対し、適切に貸付を実施していることから「やや遅れ」とした。	・母子家庭等の生活の安定と向上を図るため、引き続き、貸付事業を継続実施する。	母子福祉資金貸付金 父子福祉資金貸付金 寡婦福祉資金貸付金	131	子育て支援課
1	252	ひとり親家庭等医療費支給事業	母子家庭の母または父子家庭の父および児童、父母のない児童の健康の保持と福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成する。	①医療費の支給	①医療費 769,146,014円	医療費支給制度の維持 【現状値】 872,618,087円 【H27年度】 増加	—	—	—	—	—	—	概ね達成	・制度を維持することで、経済面における子育ての悩みを軽減できていると考えられることから、施策の効果は高い。	・ひとり親家庭等の健康の向上と福祉の増進を図るため、現行制度を継続して実施する。	ひとり親家庭等医療費支給事業	132	子育て支援課

事業の評価値											予算		担当課				
■ 施策(12) ひとり親家庭等への支援											予算・3次			※赤字が評価を記載した課			
担当課	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の実績	【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算事業名	3次プラン 取り組み No.	
						活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	評価	5年 評価の理由 (分析)			
1	253	児童扶養手当	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給することにより、もって児童の福祉の増進を図る。	①児童扶養手当の支給	①支給額: 6,496,679千円	児童扶養手当の支給 【現状値】 5,448,417千円 【目標】 ※法令等に基づく制度執行であるため、目標値なし	5,402,794千円	5,347,819千円	5,377,847千円	5,212,836千円	6,496,679千円	達成	・法令等に基づき、確実に手当を支給した。	・法定受託事務であり、法令等に基づき、手当てを各人に支給する。	児童扶養手当	133	子家・子育て支援課
1	254	ひとり親家庭等日常生活支援事業(母子家庭等生活支援事業)	ひとり親家庭や寡婦の生活の安定を図るため、就学等の自立促進に必要な事由や疾病等の事由により一時的に生活援助や保育サービスが必要となり、生活を支援する家庭生活支援員を派遣して、ひとり親家庭等の生活の安定を図る。	①家庭生活支援員の派遣	①派遣家庭件数: 64人 派遣延べ件数: 515回	派遣延べ件数 【現状値】 209回 (H26年度) 【目標】 -	269回	341回	331回	363回	515回	達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を上回っており、個々のニーズに対応した支援が適切に行われていると言える。	・母子家庭等の生活を支援するため、事業を継続実施する。	ひとり親家庭等生活支援事業	134	子家・子育て支援課
1	255	母子生活支援施設(母子寮)の運営	市内2か所の母子寮において、児童の福祉に欠ける母子を保護し、自立促進のためその生活を支援する。あわせて、退所した者について相談やその他の援助を行う。	①母子生活支援施設の運営および母子保護の実施	①母子生活支援施設 446世帯 (H26年度) 施設数: 2ヶ所 入所者数: 延べ414世帯 延べ1,224人	入所世帯 【現状値】 446世帯 (H26年度) 【目標】 -	496世帯	568世帯	464世帯	375世帯	414世帯	概ね達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を概ね満たしており、個々のニーズに対応した支援が適切に行われていると言える。	・児童の福祉に欠ける母子を保護し、その自立の促進のため、事業を継続実施する。	母子生活支援施設措置費	138	子家・子育て支援課
1	256	ひとり親家庭等交流推進事業(母子家庭等生活支援事業)	ひとり親家庭や寡婦の相互の親睦を深め、親子のより良い関係を築くため、動物園等へのバスハイクやスポーツ大会などの交流事業を行う。	①交流支援事業の実施	①子育て交流会 参加者数78人 スポーツ大会 参加者数251人 バスハイク 参加者数39人	参加者数 【現状値】 449人 (H25年度) 【目標】 増加	現状値比増 398	前年度比増 428	前年度比増 401人	前年度比増 335人	前年度比増 368人	概ね達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を概ね満たしており、個々のニーズに対応した支援が適切に行われていると言える。	・母子家庭等の生活を支援し、レクリエーションのための便宜を供与する。	ひとり親家庭等生活支援事業	134	子家・子育て支援課
1	257	母子・父子世帯向け市営住宅への優先入居	母子・父子世帯の居住の安定確保を図るため、市営住宅の定期募集において、母子・父子世帯に対して一般申込枠とは別に申込枠を確保し募集を行う。	母子・父子世帯に対して一般申込枠と別に募集枠を確保することで入居者選考において優先的な取り扱いを行う。	母子・父子世帯向け募集戸数 230戸 (H26年度) 【目標】 毎年100戸	母子・父子世帯向け募集住戸数 【現状値】 100戸 【目標】 100戸	100戸	100戸	100戸	100戸	100戸	達成	・平成27年度から母子・父子世帯向け募集住戸数の目標値を設定し、目標値を超える募集住戸の確保ができたため。	・定期募集の住宅選定において、母子・父子世帯のニーズにあう住宅を継続的に検討し募集していく。	予算なし	192	建部・住宅管理課
1	258	ひとり親家庭施策の周知	ひとり親家庭の利用できる制度や施設をまとめた「ひとり親家庭のガイドブック(携帯版)」を作成し、配布する。また、市ホームページ「子育てマップ北九州」や、情報誌「北九州市こそだて情報」に掲載する等、さまざまな方法でひとり親家庭に関する事業を周知する。	①ひとり親家庭のガイドブックの作成・配布	①15,000冊作成 各区相談窓口・母子・父子福祉センターへ配布	ひとり親家庭のガイドブック作成 【現状値】 作成 【目標】 継続的に作成	継続的に作成 100%	継続的に作成 100%	継続的に作成 100%	継続的に作成 100%	継続的に作成 100%	達成	・ひとり親家庭等を利用できる制度や施設をまとめた冊子を作成・配布することにより、自立を図るために必要な情報を周知することができた。	・ひとり親家庭等に、自立を図るために必要な情報を周知する。	ひとり親家庭関連施策周知事業	139	子家・子育て支援課 総務企画課

事業の評価											予算		担当課				
■ 施策(12) ひとり親家庭等への支援											予算・3次						
担当課	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算事務事業名	3次プランNo.	※赤字が評価を記載した課
						活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	評価	5年 評価理由 (分析)			
258	子どもの学習支援	経済的な理由や家庭環境などにより、学習の手助けが必要な子どもを支援するため、子育て・福祉・教育など関係部署が連携しながら学習支援の取り組みを進める。	教育委員会が基礎的・基本的な学力の定着のため、無償で実施している「子どもひまわり学習塾」に、関係部署と連携して、対象世帯の子どもへも周知・案内し、参加を促す。	「子どもひまわり学習塾」を小学校では100校、中学校では拠点型を含めると全校を対象として実施した。	子どもひまわり学習塾の実施(小学校) 【現状値】 31校 (H26年度) 【目標】 実施校数の拡大 子どもひまわり学習塾の実施(中学校) 【現状値】 11校 (H26年度) 【目標】 全校での実施	区分 実施校数 27年度 28年度 29年度 30年度 令和元年度	70校 70校 100% 100% 100%	90校 90校 100% 100% 100%	100校 100校 100.0% 100% 100%	拡充 101校 100% 100% 100%	拡充 100校 99% 99% 100%	達成	・平成26年度から比較すると、小中ともに大幅に実施校を拡充することができた。また、ひまわり学習塾未実施校においても、独自の補充学習に取り組んでいるため、学力定着に向けた協働的な取組となっている。 ・例年、ひまわり学習塾に参加した児童生徒に対して確認テストやアンケートを実施しており、確認テストでは正答率の向上、アンケートでは学習習慣の定着や学習意欲の向上等が見受けられる。 ・以上のことから、「達成」とした。	・ひまわり学習塾をはじめとした、学校で取り組んでいる補充学習の充実を図るとともに、家庭と学校が連携を深める等の取組を通じ、学力定着に向けた協働的な取組を推進する。	子どもひまわり学習塾事業	143	教育・学力体力向上推進課 子家・子育て支援課 保福・地域福祉推進課
260	児童生徒・学生に対する就学の機会均等を図るための経済的支援	経済的理由によって就学困難な児童生徒や学生に対して、学用品費等の支給や修学資金の貸付を行う。	①奨学助費のうち新入学学用品費の入学前(3月)支給を平成30年度に引き続き実施する。 ②奨学金の貸与の際の連帯保証人の年齢要件(60歳以下)を緩和する。	①4月に入学する児童生徒分のうち希望する世帯には新入学学用品費の入学前(3月)支給を実施。令和2年4月入学者についても同様に入学前支給を3月に実施した。 ②平成30年度新規貸付分から、連帯保証人の年齢要件を撤廃した。	就学援助の周知、適切な執行 【現状値】 14,591人 (H26年度) 【目標】 ※申請事項に対する制度執行であるため、目標値なし 奨学金の貸与 【現状値】 668人 (H26年度) 【目標】 ※申請事項に対する制度執行であるため、目標値なし	区分 実施人数 27年度 28年度 29年度 30年度 令和元年度	14,147人 — — — —	13,649人 — — — —	13,226人 — — — —	12,830人 — — — —	12,609人 — — — —	達成	・就学援助においては、新入学用品費の入学前支給をH29から実施するなど、必要な援助が必要な時期に行うことができた。ここ数年で新入学用品費の支給単価も倍以上となり、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助が必要な時期に行うことができた。 ・奨学金においては、貸付対象校の追加、返還期日を超えて返還した際に賦課される遅延金の割合の引下げ、連帯保証人要件の緩和等を実施し、より利用しやすい制度として運営を行うことができた。	・就学援助制度及び本市奨学金についての周知は概ね図られている。 ・本市における就学援助制度及び奨学資金貸付制度については、令和元年度以降についても継続してこれらの制度の内容の一層の充実及び周知徹底を図りつつ、本事業を継続して実施する。	・就学援助 ・奨学資金貸付事業	159	教育・学事課
304	子ども食堂開設支援事業【H30~】 旧:子ども食堂運営事業【H28・29年度】	仕事などの都合で保護者の帰宅が遅くなる家庭の児童に対し、学習支援や食事の提供などを行う「子ども食堂」をモデル的に実施する。	①子ども食堂の開設	①年間延べ利用者数 11,520人	年間延べ利用者数 【現状値】 1910人 (H29年度) ※H28年度9月開始のため 【目標】 増加	区分 利用者数 27年度 28年度 29年度 30年度 令和元年度	— — — — —	600人 890人 1,910人 7000人 11,520人	前年度比増 前年度比増 前年度比増 前年度比増	— — — — —	— — — — —	達成	計画目標である平成29年度の利用者数1,910名に対し、令和元年度は11,520人の児童が利用した。利用児童に対し、食事の提供や学習支援を行い、モデル事業として質の高いサービスを提供することができた。	仕事等で保護者の帰宅が遅くなる家庭等の児童に対し、「子ども食堂」をモデル事業として継続実施し、得られたノウハウを活かし、今後子ども食堂の開設を考えている市民団体やNPO法人等に対してノウハウの伝承することにより、民間を主体とした「子ども食堂」の活動を広げる。	子ども食堂開設支援事業	58	子家・子育て支援課
305	ひとり親家庭面会交流支援事業【H28~】	離婚等に伴い離れ離れになった親子の面会交流について、別居親又は同居親からの申請に応じ、事前相談や面会の際の付き添い援助等を実施する。	①面会交流支援事業の実施	①支援件数 11件	支援件数 【現状値】 4世帯 (H29年度) ※H28年度10月開始のため 【目標】 増加	区分 支援件数 27年度 28年度 29年度 30年度 令和元年度	— — — — —	2件 4件 6件 11件	前年度比増 前年度比増 前年度比増 前年度比増	— — — — —	— — — — —	達成	計画目標よりも多くのひとり親家庭に支援を提供することができた	・子の健やかな育てを確保し、別居親が養育費を支払う意欲につながるものであることから事業を継続実施し、ひとり親家庭の面会交流の円滑な実施を支援する。	ひとり親家庭面会交流支援事業	140	子家・子育て支援課
261	子どもの貧困対策の推進に關する会議の設置	子どもの貧困対策は、子育て、福祉、教育をはじめ、雇用、住環境など幅広い分野にわたる取り組みであるため、全市的・全庁的な立場から、貧困の現状や課題を共有し、総合的に対策を進める体制づくりに取り組む。	①子どもの貧困に係る関係課長会議の開催	①2回開催	子どもの貧困に係る関係課長会議の開催 【現状値】 1回 (H26年度) 【目標】 ※必要に応じて開催するため、目標値なし	区分 開催回数 27年度 28年度 29年度 30年度 令和元年度	— — — — —	2回 2回 4回 1回 2回	— — — — —	— — — — —	— — — — —	達成	・計画中すべての年度において、各局の子どもの貧困対策に資する事業の実施状況や子どもの貧困に関する指標の状況等について情報共有を行った。	・指標の改善を図るため、関係部局と連携し、課題解決等に取り組む必要がある。	子どもの未来応援推進事業		子家・子育て支援課

事業の評価

■ 施策(12) ひとり親家庭等への支援

【Plan】計画		【Do】実施					【Check】評価	【Action】改善					
指図書番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標				5ヵ年 評価	5ヵ年 評価の理由 (分析)	達成 率 % 達成 率 % 達成 率 %	課題や改善内容
						区分	27年度	28年度	29年度				

予算

担当課

予算・3次	
予算 事務事業名	3次プラン 取り組み No.

※赤字が評価を記載した課